

平成24年度市民参加手続の実施状況

市では、市民のみなさんが積極的に市政に参加し、様々な施策に意見を反映させ、魅力と活力のあるまちづくりを進めるため市民参加条例を制定しています。平成24年度の市民参加手続の実施状況、平成25年度の実施予定は、次のとおりです。

【実施状況】

- 市民参加手続を実施した対象事業数は、61事業で69件となっております。主なものは「地域防災計画の改訂」、「印西市環境基本計画の策定」、「印西市都市マスタープランの改訂」、「第二次印西市生涯学習まちづくり推進計画の策定」、「印西市文化芸術の振興に関する基本方針の策定」などについて実施しています。
- なお、市民参加手続の内訳は次のとおりです。
- ▼市民意向調査手続（アンケートなど）：実施回数1回、参加総数638人。
- ▼市民説明会手続：実施回数6回、参加総数94人。
- ▼市民意見公募手続（パブリックコメント）：実施回数16回、参加総数17人（意見49件）。
- ▼市民会議手続：実施回数10回、参加総数107人。
- ▼審議会等手続：実施回数19回、参加総数1,839人。

【今後の実施予定】

- ▼印西市地域防災計画の改訂に伴う普及啓発：市民説明会手続（6～9月ごろ）、審議会等手続（6～9月ごろ）。
 - ▼市民満足度・重要度アンケート調査：市民意向調査手続（8月ごろ）。
 - ▼第2次印西市男女共同参画プランの策定：市民意見公募手続（12月ごろ）、審議会等手続（12月ごろ）。
 - ▼地域決定型地方税制特例措置（通称・わがまち特例）の導入：市民意見公募手続（9月ごろ）。
 - ▼印西市健康増進計画および食育推進計画最終評価並びに第二次計画の策定：市民意向調査手続（7月ごろ）、市民意見公募手続（12月ごろ）、審議会等手続（12月ごろ）。
- ※詳しくは左記まで。
 企画政策課企画政策班（☎内線472・kikakukuka@city.inzai.lg.jp）。

「市民満足度・重要度アンケート調査」

「いんざい」協力ください

市では、行政施策の検証や今後のまちづくりの基礎資料とするため、市内に住まいの満20歳以上（7月末現在）の3,000人を無作為にお選びし、市の取り組みなどに対するアンケート調査を実施します。アンケート調査票は8月中旬に発送予定ですので、

調査票が届いた人はご協力をお願いします。

☎企画政策課企画政策班（☎内線471）。



for foreigners.

The Citizen's Affairs Division, *Shimin-ka*, of the City Hall of Inzai City has sent a Resident Record Code to each of foreign residents of Inzai City.

You may be asked for your Resident Record Code when you come to the counter of the city hall, so please keep it safe.

It is also possible now to receive your own Basic Resident Registration Card.

If you wish to have your own card, please apply for it at the Citizen's Affairs Division, *Shimin-ka*, at the City Hall.

For more information:

* Please visit the following home-page of the Ministry of Internal Affairs & Communications.

“Changes to the Basic Resident Registration Law ~ Foreign residents will be subject to the Basic Resident Registration Law ~”

- http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu_english.html (English)
- http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html (Japanese and other languages)

* “Consultation by telephone about the Basic Resident Registration Network System”

Call Center of the Ministry of Internal Affairs & Communications
Tel: 0570-066-630 (Navi dial)
03-6301-1337 (for IP phone and PHS)
Operating Hours: 8:30 ~ 17:30 (Except on Weekends & Holidays and Dec29th ~ Jan 3th)

Available languages: Japanese, English, Chinese, Korean, Spanish & Portuguese
Inquiries: Citizen's Affairs Division, *Shimin-ka*
tel: 0476-42-5111 (ext. 234 & 237)

「外国人住民に係る住民基本台帳制度について」

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

【住民基本台帳制度に関する電話相談窓口】

総務省コールセンター

電話番号：0570-066-630 (ナビダイヤル)、03-6301-1337 (IP電話、PHSからの通話の場合)

受付日時：午前8時30分～午後5時30分（土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く）。

対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語

問い合わせ先：市民課

TEL:0476-42-5111 (内線 234・237)

For Foreign Residents

From the 8th of July 2013, the Basic Resident Registration Network System starts operation

第53回佐倉市民花火大会に伴う交通規制

8月3日(土)・午後7時から、第53回佐倉市民花火大会が佐倉市を会場に開催されます。当日は、県立印旛沼公園の周辺道路で激しい混雑が予想されること

から、緊急車両の通行を確保するため、一般車両に対し、左図のとおり通行止めなどの交通規制を実施します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力願います。

なお、花火大会の来場者に対する駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
 ●交通規制日時：8月3日(土)・午後5時30分～9時(荒天の場合は翌日)。
 印旛沼公園は、当日一日駐車禁止となります。

